

香川県農業・農村審議会議事概要

- 1 日 時：平成 30 年 3 月 22 日（木） 午前 10 時～11 時 30 分
- 2 場 所：県庁 大会議室
- 3 出席者：赤松委員、大西委員、大山委員、香川委員、北池委員、木村委員、曾川委員、田渕委員、次田委員、佃委員、橋田委員、深井委員、松本委員、三原委員、矢野（文）委員、矢野（年）委員
- 4 議 題：（1）会長・副会長の選任
（2）香川県農業・農村基本計画の進捗状況について

【議事要旨】

（1）会長・副会長の選任

委員から、会長に香川大学農学部長の深井委員、副会長には香川県町村会会長の小野委員を推薦する提案があり、出席委員一同の賛成により、選任された。

（2）香川県農業・農村基本計画の進捗状況について

事務局から、香川県農業・農村基本計画における平成 29 年度の取組状況等について説明を行った後、審議を行った。

主な意見は次のとおり。

○委員

県では、エコファーマーの推進や堆肥の生産指導を行っているが、酪農家として良質な堆肥作りについて、もっと勉強したいと思っている。実際に堆肥を利用する耕種農家の声も聴きたいと思っているので、一緒に勉強できる機会を設けてもらいたい。

また、鳥獣被害対策に関して、牧場ではハトの飛来が多く、鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生も懸念されるので、鳥対策についてどこに相談すればよいか教えてもらいたい。

→（事務局）

- ・ 農業生産においては土作りが重要と考えており、県では、堆肥マップを作成・配布して、堆肥の利用拡大を推進しているところ。香川県のブランドを守るためにも、良質な堆肥の施用が必要と考えており、今後は、耕種農家と畜産農家が一緒に参加できる研修会を開催するなど、良質な堆肥作りや耕畜の連携をより一層強化してまいります。また、JAとも一緒に循環型農業を推進していきたい。
- ・ 鳥獣被害対策については、対策協議会を設け、市町と連携して被害対策を推進している。県全体としてはイノシシによる被害が大きいことから、イノシシ対策が主ではあるが、鳥に関しても果樹などで被害が多く、テグス（糸）展張などによる防止対策を推進している。農作物の被害対策については、全国的にたくさんの実証事例もあることから、まずは普及センターへ相談してもらいたい。

また、畜舎等へはハト以外にカラスの飛来も多く、家畜伝染病の感染源になるおそれもあることから、家畜保健衛生所へ相談してもらいたい。超音波を使うなどいろいろと方法はある。

○委員

近年、仲間と一緒に有機質肥料の利用を増やしてロメインレタスなどを作っており、東京の市場では品質に関して高い評価を得ているが、それだけを宣伝しても販路拡大は進まない。堆肥の利用について、県を挙げて推進してもらいたい。

鳥獣被害に関しては、山が荒れていることが要因と考えられるが、地主は手を付けず、誰も整備できない状況である。解決する手段の一つとして、岡山県で実施しているように、木材による発電事業に取り組んではどうか。夏場に業務量の少ない他の業種の方に山の整備をお願いして、その木材（間伐材）を発電に利用することにより、山の整備が進み、鳥獣被害も減ってくると思われる。

また、その近くに堆肥センターを併設して、県が推進する堆肥を作り、その堆肥の利用率に関して県が基準を設けてブランド化すれば、県全体として販売しやすくなると思われる。

→ (事務局)

- ・ 農業の基本は土作りであり、きちんとした土作りが重要であると考えている。そうした考えのもと、耕畜連携をより一層推進して、耕種農家と畜産農家が共によくなるように取り組んでまいりたい。
- ・ 中山間地域では、農地の集積がなかなか進まず、耕作放棄地も増加しており、中山間地域の農地をどのように守っていくかが課題となっている。30年度からは、農地中間管理事業により中山間地域での簡易な基盤整備を行い、耕作条件を整えて、農地の集積を促進してまいりたい。
- ・ 堆肥センターの整備や発電事業に関しては、その可能性について考えてまいりたい。

○委員

オリーブ産業の振興に関して、九州や群馬県などでもオリーブ生産が増えており、香川県として、オリーブ新品種の作付けの拡大と早く実のあるものにしていくために、苗木の供給体制の整備について、スピード感を持って対応する必要があると思うが、具体的にどのように取り組んでいくのか。

→ (事務局)

- ・ 県が育成した2つの新品種は搾油率が高く、また、問題となっている炭そ病にも強いことから、生産者や加工業者から生産拡大が望まれている。県では、30年度に2つの新品種の新種ほ場を整備し、挿し木苗から2年間ほどかけて育成して、県内の農家に限定して供給していく予定である。

○委員

GAPについて、県では取り組む産地数を指標に掲げて推進しているが、取り組んでいるGAPはどういう内容のものか。また、オリーブ地鶏について、どういう効果が認められているのか教えてもらいたい。

→ (事務局)

- ・ GAPの取組みを広く普及させるため、まずは「GAPをする」ことから推進しており、生産者部会など産地単位で基本的なGAPの取組みを進めている。また、GAPの認証を目指す方には、専門家の派遣や国の交付金を活用した認証費用への助成を行っている。畜産分野でもチャレンジGAPから推進している。
- ・ オリーブ地鶏に関しては、グリシンとコハク酸の含量、すなわち、うまみと甘みの成分含量の増加が認められている。

○委員

担い手に関しては順調に増加しているが、基盤整備が遅れていると感じる。いろいろと課題はあると思うが、きめ細かな対応をお願いしたい。

また、県ではオリジナルの農産物を数多く育成され、ブランド化を進めているが、キウイフルーツの「さぬきゴールド」が愛媛県へ供給されるという話が生産者の間で広まり、現場では不安に感じている。いろいろな事情があるとは思いますが、生産者が不安に思うことのないように、現場への十分な対応をお願いしたい。

→ (事務局)

- ・ 基盤整備が十分に進んでいないことは認識している。県では、農地中間管理事業を推進して農地の集積を進めており、平場では農地集積が進んでいる一方で、営農条件の悪い中山間地域においては十分に進んでいない。農地の受け手となる担い手としても、ある程度、生産基盤が整備されていないと引き受けづらいことから、今後は、農地中間管理事業により簡易な基盤整備を進めてまいりたい。

また、来年度から農地機構に外部人材を活用して農地集積のコーディネーターを配置することとしている。さらに、国の基盤整備事業の面積要件は本県に合わないことが多いことから、本県の実情に応じた県独自の制度を設けている。こうした制度の活用を推進して、一つ一つの課題にきめ細かに対応しながら、基盤整備と農地集積を進めてまいりたい。

- ・ 県が育成した品種については、県内での生産が基本であり、そうした中でブランド化を進めている。一方で、「さぬきゴールド」は全国的に問題となっている「かいよう病」に強い品種であることが国の研究機関の検証により分かり、香川県と愛媛県が申し合わせをして、応急的に被害を受けたところへ限定的に供給するものである。こうした対応について、生産現場で不安に感じることをないよう、理解を得ながら進めてまいりたい。

○委員

水利組合も高齢化が進んでおり、水路等の維持管理に大変苦勞している。いでざらいなどに地域の方も協力してくれているが、地域の方に現状をよく理解してもらい、農業者と地域の方々が一緒に維持管理していく機運をより高めてもらいたい。

また、香川県では管理者不在のため池が多いと聞いている。いつ、何が起こるか分からない今、南海トラフ地震の発生も念頭に、危機感を持って、小規模のため池や老朽ため池の整備を早く進めてもらいたい。

→ (事務局)

- ・ ため池や水路等を地域として守り、支えていくために、多面的機能支払制度を推進して、農業者だけでなく自治会など地域の方々と共同で取り組む保全管理活動を支援している。また、農村部では高齢化が進んでいることから、地域農業を守るため、集落営農の組織化、法人化を推進しており、若い人の参加も促進してまいりたい。
- ・ ため池に関しては、来年度から第 11 次のため池整備促進計画が始まり、老朽ため池の整備、耐震化、中小規模ため池の防災対策を進めることとしている。大規模ため池の耐震化については完了の目途が立ったことから、今後は中小規模ため池の耐震化や老朽ため池の整備を計画的に進めてまいりたい。管理者不在のため池に関しては、廃止なども含めて検討を進めてまいりたい。

「以 上」